



第6部会視察研修会

令和5年10月18日(水)部会員11名が参加し、宮城県登米市方面を巡る視察研修会を実施した。

はじめに、登米市迫町にある(有)伊豆沼農産にて「新しい農村ビジネスの構築～ニーズからプロポーザルへ～」と題し、代表取締役の伊藤秀雄氏を講師に迎え研修を行った。

(有)伊豆沼農産とは、養豚・水稲・果樹などの農業、食肉製品製造業、食肉処理業、惣菜製造業等、様々な事業を展開している企業である。

主力となるのは、独自のブランド豚「伊達の純粋赤豚」を加工して製造される、伊豆沼ハムやソーセージなどのオリジナル商品である。これらの生産・加工・販売に至るまでを自社で一貫して行うことで、農業の6次産業化に繋げる取り組みを進めている。

また、「農業を食業に変える」という経営理念のもと、地域資源を活かした商品の開発や販売を行う一方、地域とも密に関わり、小学生の田植えや稲刈りをはじめとする食育体験や、地元住民の方々が交流を深めるための「食の文化祭」を開催するなど、地域に必要とされる企業とは何かを追求し、多くの事業を実行・継続している。研修当日も、地元の中学生がインターンシップに訪れており、我々の研修の様を見学していた。

こういった農村地域の産業化を目指す様々な取り組みが評価され、令和4年には第29回東北ニュービジネス大賞を受賞している。

前述の事業の他にも(有)伊豆沼農産では様々な事業を展開しており、そのいくつかをご紹介します。

以前から誘客事業のひとつとして、ウィナーの手作り体験教室を行っていたそうだが、コロナ禍に見舞われたこの数年間は来客も減少し、当然教室の受講者も減少した。

状況を打開すべく考え出されたのは、現地で行っていた教室をオンラインでの開催に切り替えるということだった。内容としては、オンラインショップにて受講者にウィナー作りのキットを購入してもらい、後日Zoomで開催する約1時間半の教室に参加していただき、自宅に届いたキットを使ってウィナー作りを行うというもの。企業・団体の福利厚生としてのレクリエーションや、オンラインツアーのプログラムとして大変好評であったようだ。

また、障害を持つ方が農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを創出し、社会参画を促す「農福連携」という取り組みの一環として、令和2年には宮城大学の食産業政策研究室と連携し、ICTを活用した農福連携モデルの実証実験を行った。

内容としては、外出が困難である重度の身体障害を持つ方々が、事前に(有)伊豆沼農産の商品の製造現場や商品開発に至るまでの物語、産地の情報について研修を受ける。その後、家にいながら自身の分身となるロボットを操作し、デパートの店頭で販売員としてお客様へ接客を行うというものだ。

コロナ禍にあった当時、(有)伊豆沼農産の商品を店頭販売する際、現地へ職員を派遣することが難しい状況にあった。この取り組みが成功したことで、コロナ禍におけるプロモーション活動の強化を図るとともに、農業分野の人手不足への対策として営業の選択肢を広げることにも繋がったという。

さらにこの実証実験に参加した方々からはやりがいを感じる事ができたという意見が多く、売り上げについても上々であったことから、今後必要な検証を行いながら、障害を持つ方が社会に関わっていく手段の一つとして、多方面での展開が期待できそうであるとのことだ。

このところよく耳にする多様性やダイバーシティという言葉は、なんだか大がかりなことのように思えて、自分個人では一体何ができるのだろうと難しく考えてしまいがちだ。

しかし、人それぞれに顔や背格好、考え方が違うことを当たり前に受け入れて日々生活しているように、それぞれの「違い」を個性や特徴と捉え、できることを、できる形で行えるよう知恵を絞ること、困っていい人を見かけたら一言声を掛ける勇気を持つこと、結果や成果へたどり着くまでの方法は、皆が同じである必要は無いという考え方をすること・・・そのように同じ社会に生きる者同士が心を寄せ合っていくことが、多様性を認めるということの第一歩なのではないだろうか、この実証実験のお話を聞き強く感じた。



次に印象的であったのは「あるものさがし」という考え方である。

都市部には目新しいもの、便利なものがたくさんあり、それらと農村部を比較してしまえば、どうしても足りないものを数えてしまいがちである。

しかし、ものの見方や捉え方を変えれば農村には雄大な自然と、人間が本来生活していくために必要な資源が豊富にある。無いものねだりをするのではなく、身近な人々が何を必要としているのか、どんな暮らしを求めているのかを捉え、今ここにあるものを活用して理想を実現させていくこと。その考え方を「あるものさがし」と呼んでいるようだ。

たとえば現代では少子高齢化が加速しており、特に地方では若い世代の人口の減少は著しく働き手の不足が問題視されているが、農村部においての高齢者は、地元の自然を守り活かしてきた知恵と技術を持つエキスパートであり、最高の資源であると伊藤会長は言う。

コロナ禍が明け観光で日本を訪れる外国人や、都市部から旅行に来る日本人の中には、日本のいわゆる田舎の暮らしに憧れて農村地域を訪れる人も多いそうだ。(有)伊豆沼農産では、そういった人々に対し、農業体験、郷土料理作り体験、郷土芸能体験、農家民泊など、旅行者と地元のシニア世代が交流を持つ機会をいくつも創出してきた。シニア世代ならではの豊富な知識と、また会いたいと思わせるような温かみのあるおもてなしの心に触れ、その土地でしか得られない交流や過ごした時間そのものが、旅行者達にとってのオンリーワンの経験になるのだという。

またシニア世代にとっても、自分たちがいきいきと活躍できる場を持ち、人に必要とされる喜びを感じられることで、健康寿命を延ばしていくことにも繋がる。こうしたシニア世代の活躍が、これからの持続可能な農村産業を形成する上で非常に重要になってくるとのことだった。

今回の研修を通し色々なお話を伺う中で、(有)伊豆沼農産の皆さんの発想の豊かさと、アイデアを形にしていく実行力には驚くばかりであった。思い描いたことをどうすれば実現できるのか、必要なものを調べ、手段を考え、行動に移す。0から1を生み出すというのは、簡単なことではないだろう。当組合事務局においても、組合員に必要とされる事業はどのようなものか、組合員であることのメリットを感じていただくためにどのような企画を展開していくべきか思案を重ねているが、それをいざ実現に向けて動かしていくのはなかなか容易なことではないと感じている。それだけに、環境や社会の変化に対し柔軟に対応していく皆さんの姿勢は素晴らしいと思った。



様々な技術が進歩し、医療や福祉をはじめ多くの分野でその技術を本当に必要としている人々が活用できるようになるのは嬉しいことであり、もちろん我々もその恩恵を多分に受けている。だが一方で、なんでも早く・安く・便利にというのが当たり前になりつつある現在の日本において、本来の豊かさ、幸せとは何かを改めて考えさせられる時間であった。

その後は登米市登米町にある「みやぎの明治村」を見学した。明治時代に建てられた貴重な建築物が町中に現存していることから、町並みそのものを総称して「みやぎの明治村」と呼ばれている。

最初に立ち寄ったのは、警察資料館である。明治22年に建てられ、実際に登米警察署として使用されていた建物内には、以前使用されていたパトカーや白バイが展示されており、実際に乗って写真撮影をすることもできる。また、明治時代の留置所や歴代の警察官の制服なども展示されている。

中でも記憶に残っているのは、明治時代の取調室を復元した部屋である。罪人は石造りの堅い床の上に敷かれた粗末な藁の敷物に座り、その目の前にある小上がりには罪人に対面する形で椅子が置かれ、警官がそこに腰掛ける。あからさまに警官が罪人を見下げる格好だ。それは取調室というよりも、時代劇などでよく目にするような奉行所という呼び方がしっくりとくる。まだ武家時代の名残が色濃く残る明治時代において、警官と罪人という身分の違いを明確に区別している様子が窺えた。

次に、教育資料館を見学した。明治21年に建てられ、登米尋常小学校として開校し、昭和48年までの86年間、実際に使われていた校舎である。明治の洋風学校を代表する建築物として昭和56年に国の重要文化財に指定されている。

教室にはそれぞれ、時代ごとの日本の学校制度の歩みを記したパネルや、使われていた教科書、古い道具などが展示されていた。

午後の柔らかな陽光に包まれた校舎は木造ならではの温もりがあり、歩いているだけでぽかぽかと気持ちが良い。教室に並ぶ小さな机や椅子、鳴らなくなったオルガン、歩けばギシギシと音を立てる廊下、そして清々しい秋晴れの中をたくさんのトンボが飛んでいた。今は静かに時間が流れるこの場所で、かつての子供達がトンボを追いかけて元気に駆け回る姿が目浮かぶようで、なんとも微笑ましかった。訪れた人々は皆それぞれの過ごした学生時代に思いを馳せ、懐かしさに浸っているようであった。

その後は水沢県庁記念館、登米懐古館などの施設や町中を自由に散策し、午後3時に帰路へ就いた。

視察研修は6部会の活動の中でも、幅広い世代が顔を合わせる機会となる。部会員同士が1日を通して交流を図り、訪れた先で見て触れて感じた体験を元に、今後の企業活動のさやかな一助となる何かを得られていたならば嬉しく思う。



教育資料館(旧登米高等尋常小学校)

理事会結果報告

第6回 理事会（9月11日開催）

1. 報告事項

(1) 組合収支状況報告（令和5年7月末試算表）

今年度4カ月間の収支状況は共同事業収入166,636千円、共同事業費は155,814千円であり10,822千円の粗利益。賦課金収入、事業外収入が計18,116千円、一般管理費、事業外費用が計17,366千円、結果として当期利益は11,572千円であり、ほぼ計画通りに推移していることを報告。

(2) 流通神社例大祭並びに奉賛会総会の開催について

組合厚生事業の新規業務としてインフルエンザワクチン接種を組合員及び賛助会員の従業員を対象として、今年度11月に医療機関の協力のもと実施予定であることを報告。なお、組合厚生事業より費用の一部を負担し、接種者の個人負担料金をおさえる。

(4) 組合会館空き室改修工事について

ラポール盛岡（組合会館）は昨年度、外壁改修工事を完了し、装いを新たにしているが、2階南東部分（昭和60年ころまで食堂入居）は、内装が剥がされたまま約40年間手つかずの状態である。そこで、その2階南東部分に対し、改修工事を計画し、盛岡卸センター事務局の移転を考えていることを報告。

なお、現在の事務局が使用している箇所は、若干手直しをしたうえで、研修室や小規模展示場として活用し、収入を得ながらテナントの誘致を検討していく。

(5) 組合会館給水設備改修工事について

ラポール盛岡（組合会館）には、貯水槽として地階に受水槽2基と屋上に高架水槽1基が設置してある。昭和49年の会館完成当時は食堂が2店舗と喫茶店が1店舗、集中冷暖房設備のクーリングタワー用の水量が必要となるため、建物の割には容量が大きい貯水槽を設置したと考えられる。

令和4年の点検時に受水槽の1基が劣化による不具合や漏水が見受けられ、受水槽は1基でまかなっている。

このことについて、貯水槽の経年劣化対策と容量の適正化並びに約50年経過した給水配管の改修を検討する良い機会と考え、組合員に相談していた。改修工事案は、現在の水道使用量から地階受水槽を1基とし、給水ポンプと各階の水道制御装置を新設する。また、50年間使用した給水配管への水圧負担を考慮すると新たに設置する方針の提案がなされていることを報告。更新すると貯水容量は現状の4分の1となり、屋上の高架水槽は不要であるため撤去する予定となる。

(6) イベントについて

9月開催の理事会において、生き生き祭に代わるイベントの開催は今年度見送ることとし、それに代わる組合員従業員を対象としたビアガーデンの開催を検討していたが、準備期間等の問題から来年度での開催を目指して今後準備していく方針であることを報告。

2. 提出議案

第1号 団地内施設及び組合出資持分譲渡の承認について

原案通り承認された。

第2号 団地内施設及び組合出資持分譲渡の承認について

原案通り承認された。

第7回 理事会（10月16日開催）

1. 報告事項

(1) 流通神社例大祭並びに奉賛会総会の報告

(2) 各委員会委員長・副委員長の互選結果報告

(3) インフルエンザワクチンの出張接種について

第6回理事会で報告したことの実施要領を報告。接種日程は11月6日（月）、希望者は380名となり、初の試みとしては反響が大きかった。

そこで当日の混雑が予想されるため、当初計画した内容を盛岡地区勤労者共同福祉センター大ホールに変更することと時間を①13時～13時50分と②13時50分～14時40分の二部構成とした。接種希望者を①と②の時間帯で分散するよう各社で調整協力いただくこととした。

(4) 組合会館空き室改修工事について

第6回理事会で事務局案を報告し、第3部会員に工事参加希望を募っていることを報告。10月23日に改修案の説明会を開催し、検討していくこととする。

(5) 令和6年新春セミナー並びに新年交歓会の開催について

来年1月18日（木）にホテルメトロポリタン盛岡NEW WINGで開催予定であり、今後講師等詳細を調整し次回理事会において正式に決定する。

(6) 盛岡地区勤労者共同福祉センターの理事長変更について

一般財団法人盛岡地区勤労者共同福祉センターの理事長は盛岡市長が勤めることになっている。8月の盛岡市長選の結果を受け、理事会を経て同センターの理事長が内館茂氏に変更されたことを報告。

2. 提出議案

第1号 共同給油所油面計設置工事の承認について

共同給油所（MOCCS）の南側地下貯蔵タンクに対し、危険物の恐れを早期に検知する対策をとるため高精度油面計を設置することが承認された。

第2号 組合会館給水設備改修工事の承認について

ラポール盛岡（組合会館）の給水設備について、貯水槽の経年劣化対策と約50年使用した給水配管の更新、また、現在の水道使用量から受水槽の容量を適正にする改修工事を実施することが承認された。

インフルエンザワクチン接種申込者の皆様へお知らせ

①日時…11月6日（月） (1)13:00～13:50
(2)13:50～14:40

②場所…勤労者共同福祉センター大ホール

③持物…記入済みの予診票（配布済み）

※予診票がない場合は接種できません。

乗合・徒歩でのご来場にご協力ください。

部会・経営研究会活動

・経営研究会 9月例会

9月4日(月)午後5時30分からホテルロイヤル盛岡において、「アトラクタ五輪サッカー日本代表で”マイアミの奇跡”の一員としてブラ



ジル戦で活躍され、また、いわてグルージャ盛岡監督の松原良香氏を講師に迎え、「スポーツの魅力(ちから)」と題し、デブスインタビュー形式の講演を行った。

クラブの現状や今後の展望、経済に及ぼすスポーツのちから、また、選手引退後のセカンドステージにおいて、2005年に子どもたちへの自発的かつオープンな環境づくりをモットーとしたクラブを設立し、現在U-15は千葉1部で奮闘していること、筑波大学大学院では体育学の修士学位を取得し、研究論文をまとめた書籍についてなどお話しいただいた。

引き続き行われた懇親会では、とても明るく気さくに話しかけてくださる松原氏と世界を渡り歩いたいろいろな話を伺うなど参加者は終始楽しく交流をもった。

・第3部会・第6部会合同ボウリング大会



10月11日(水)午後6時30分より盛岡スターレーンにおいて開催した。

コロナ禍により4年ぶりの開催となったこと

もあり、参加者は奮起しつつ楽しみながらプレイしていた。

<参加数>

13社17チーム 68名(男性55名、女性13名)

<団体戦>

優勝	株モリオカ大東チーム	1,075点
準優勝	石橋ハマプラス(株)チーム	1,072点
第3位	マルエス工業(株)Bチーム	1,054点

<個人戦>

優勝	川原 治(石橋ハマプラス(株))	297点
準優勝	熊谷 浩二(株三協メディア)	297点
第3位	嘉藤 康之(株モリオカ大東)	291点

・第5部会 観月会

10月18日(水)午後6時30分より「すしの山留 大通店」において第5部会(雑貨・事務用品・家具・ギフト)の観月会を6社9名の参加で開催した。

参加者の多様化を図るため、今回はシーズンをずらして秋季に懇親会をおこなった。会の終盤で

は、参加した皆様に参加者増加のためのご意見を頂戴した。

今後の5部会の活性化のために研修会や懇親会といったイベントや、会費のありかた等様々なアプローチを検討している。

・経営研究会スポーツ大会

10月22日(日)いわて盛岡シティマラソン2023のファンランの部に経営研究会の有志16名で参加した。当日は今シーズン一番の寒さとなる最低気温や天気雨といった条件ではあったが、11.5kmのコースを気持ちよく完走した。

沿道の応援の中には経営研究会会員やOB会員の姿も見られ、会の繋がりの強さも確認できる大会となったと思われる。



流通神社例大祭・奉賛会総会

10月2日(月)午前11時から組合館に隣接する流通神社境内において例大祭を開催した。

当日は風が強かったものの雨にあたることもなく、高橋矢巾町長、御魚谷商工中金盛岡支店長ほか金融機関の代表、流通センター内の企業や団体・住民代表など約60名の参列により、流通センター関係者の商売繁盛・家内安全を祈願し神事が執り行われた。

神事の後に執り行っていた流通神社奉賛会の通常総会及び直会は、今回から盛岡八幡宮の盛悠館に場所を変え午後5時30分から21人の参加により開催した。総会後の直会では高橋矢巾町長の発声により乾杯し酒宴が持たれた。久し振りに膝を交えての直会となり、御饌御酒をいただきながら懇親を深めた。



神社はそもそも、流通センター造成前にこの地域内の北側に祀られていた弁財天を地権者である熊谷家が管理をしてきた。弁財天は七福神の一体で神道では「市杵島姫命」(いちきしまひめのみこと)として商売繁盛あるいは水の神として全国に

祀られている。御神体の歴史は熊谷氏からの聞き伝えによると、いつの時代から祀られたものか明らかではないが、いずれ田畑の水の女神として信仰されてきたことは確かだという。

その後、昭和45年に流通センター造成が始まり鹿妻公園の隣接地に祠が新造された際に「流通神社」と名付けられ、流通センター合同落成式を挙行了した10月1日に例大祭を執り行ってきた。令和元年9月には組員・賛助会員並びに行政、周辺企業、地域住民の協力により現在の組合会館隣接地に遷座され現在に至っている。遷座から早5年が経過したが、御神体はこの地に遷っても流通センターの氏神として、また、商売繁盛の守り神として今日も静かに見守り続けてくれている。

組 員 変 更 ・ 異 動 状 況

[] 内前代表者・敬称略

* 団地内責任者変更 *

- 川嶋印刷(株)(第5部会)
盛岡支社支社長 岩渕 久志 [千葉 忍]
- コベルコ建機日本(株)(賛助会員)
盛岡営業所所長 三瓶 達雄 [國井 茂]

* 組合脱退 *

- 三洋工業(株)

行 事 予 定

- 11月 3日(金) 卸団地従業員親睦ゴルフコンペ(北上市)
- 11月 6日(月) インフルエンザ集団予防接種
" 繊維部会・部会企画委員会
合同会議
- 11月 6日(月)~9日(木) 生活習慣病予防健診・がん検診
- 11月 8日(水) 岩手ソフトウェアセンター
取締役会(市内)
- 11月 9日(木) 労務厚生委員会
メンタルヘルス講習会
- 11月 10日(金) 新入社員フォローアップ研修会
- 11月 14日(火) 盛岡地域雇用開発協会 役員会(市内)
- 11月 14日(火)~16日(木) 団地内秋の一斉清掃
- 11月 16日(木) 環境整備委員会
- 11月 17日(金) 岩手商工中金会 役員会・総会(市内)
- 11月 20日(月) ごみ処理対策委員会(矢巾町)
- 11月 21日(火) 第8回 理事会
- 11月 22日(水) 中間決算監査会
- 11月 24日(金) 全国卸商業団地協同組合連合会
東北ブロック会議(米沢市)
- " 第4部会 秋季懇親会(市内)
- 11月 28日(火) 経営研究会 役員会・11月例会(市内)
- " 共同事業委員会
- 12月 4日(月) 企画委員会
- 12月 8日(金) 第3部会 忘年会(市内)

- 12月 11日(月) 第4部会 例会
- 12月 14日(木) 岩手商工観光審議会(市内)
- 12月 20日(水) 第6部会 忘年会(市内)
- 12月 21日(木) 岩手トラックターミナル(株)
取締役会(市内)
- 12月 22日(金) 第9回 理事会(市内)

お 知 ら せ

・ラポール盛岡1Fロビー催事予定

	催事内容	開催日
11月	乾物・珍味販売	2、9、16、30
	婦人服販売	1、13~15、27~30
	雑貨販売	8
12月	シクラメンフェア	7、8
	乾物・珍味販売	7、14、21、28
	婦人服販売	11~13、25~28
	雑貨販売	6

※都合により追加・変更になる場合があります。

団地内「秋の一斉清掃」

実施日：11月14日(火)~16日(木) 午前中
※各社で調整の上、上記3日間のうちいずれかで実施して頂くようお願い申し上げます。
(16日正午から収集車が回ります)

<清掃の留意点>

★歩道・道路の除草作業★

- 建物裏側の清掃
- 落ち葉の清掃

団地内環境美化にご協力をお願いします。

歩道や街路樹根元の除草 をお願いします。

今年は、早い時期から暑い日が続き夏草が大変伸びました。

特に目立つのが歩道の隙間や街路樹の根元から生えてきています。

本来、歩道や街路樹は各行政機関が所有し管理するものではありません。

しかし行政もすべてを年中キレイに保つことは難しく各町内会や近隣企業などのご協力で保たれているのがほとんどの場所での現状です。

組合環境整備委員会も自社の周りについては常々お願いしてまいりましたが改めてお願い申し上げます。

※盛岡卸センター 環境整備委員会※